令和2年第2回教育委員会会議録

日時	令和2年2月26日(水)13時30分開会16時00分閉会
場所	教育長室
出席委員	教育長 佐々木 智 委員 佐々木 義朗 委員 荒井 由紀恵 委員 橋場正人 委員 吉村 恭子
欠席委員	_
事務局職員	教育部長 澤田 徹 教育部次長 千田 義彦 教育部学校指導室長 小松 義幸 企画総務課長 伊藤 樹美 主幹(新設校建設担当) 山田 浩之 学校教育課長 髙橋 裕輔 生涯学習課長 小野寺 康広 文化施設課長 倉島 毅 学校指導課長 大西 智彦
書 記	企画総務課総務係長 田中 稔 大
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

1 第2回教育委員会会議付議事件及び結果表

令和2年2月26日 (水) 13時30分開会 16時00分閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	千歳市議会第1回定例会教育行政執行方針及び教育 行政報告について	原案可決
議案第2号	令和元年度一般会計補正予算(教育費関係予算)について	原案可決
議案第3号	千歳市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
報告第1号	北陽小学校分離校の基本設計(案)について	報告済
報告第2号	令和元年度ハイパーQU検査(11月実施)の結果について	報告済
報告第3号	コミュニティ・スクールの取組状況について	報告済
報告第4号	令和2年度公益財団法人千歳青少年教育財団事業計 画及び予算について	報告済
報告第5号	令和2年千歳市成人式「はたちのつどい」の実施結果 について	報告済

2 議題及び会議の概要

教育長

それでは、令和2年第2回教育委員会会議を開催いたします。

日程2 会議録の承認について、お願いします。

総務係長

令和2年1月29日に開催されました令和2年第1回教育委員会会議は、 議案が4件、報告が1件ございました。

議案につきましては、議案第1号 令和元年度一般会計補正予算(教育費関係予算)について、議案第2号 千歳市文化財保護審議会委員の委嘱について、議案第3号 千歳市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、議案第4号 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について、原案のとおりご決定いただいております。

また、報告につきましては、報告第1号 令和元年度千歳市学力向上検討 委員会の取組について、報告済みとさせていただいております。

以上でございます。

教育長

会議録の承認の件は、よろしいでしょうか。

委員

一同了承

教育長

続きまして、日程3 教育長の報告です。

お手元に資料があると思います。校長会、教頭会でお話しさせていただい た事項等について、報告させていただきます。

(資料に沿って、次の内容について説明)

- 1. 小中連携・一貫教育の推進に向けて
- 2. 感染症予防に向けた取組について
- 3. 働き方改革の推進
- 4. 体罰に関する調査票回収状況
- 5. 令和2年度の教育予算その他連絡事項は、記載のとおりです。

私からの報告は以上となります。これについて、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

委員

一同了承

教育長

それでは、日程4 議案に入ります。

議案第1号 千歳市議会第1回定例会教育行政執行方針及び教育行政報告 について、説明をお願いします。

企画総務課長

議案第1号 千歳市議会第1回定例会教育行政執行方針及び教育行政報告について、ご説明申し上げます。

提案の理由でありますが、令和2年千歳市議会第1回定例会に令和2年度教育行政執行方針及び教育行政の諸般について報告するため、本案を提出するものであります。

お配りしております別冊 教育行政執行方針及び教育政報告書をご覧ください。読み上げまして、説明といたします。

(別冊 教育行政執行方針及び教育政報告書 読み上げ) 以上です。

教育長

ただいま説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございましたら、 お願いします。

荒井委員

みどり台小学校の前に(仮称)がついているのは、どうしてですか。

教育部長

この後、議案で扱いますが、千歳市立学校設置条例というのがありまして、 その改正をもって正式に決定するので、それまでは(仮称)を付けておりま す。

教育長

あとは、よろしいですか。

委員

一同了承 (原案可決)

教育長

それでは議案第1号については、この内容で決定いたします。 続きまして、議案第2号 令和元年度一般会計補正予算(教育費関係予算) について、説明をお願いします。

企画総務課長

議案第2号、令和元年度一般会計補正予算について説明いたします。

提案理由でありますが、令和2年千歳市議会第1回定例会において、予算 を補正するため、本案を提出するものであります。

企画総務課分です。1番から4番までは、関連がありますので説明の順番 を入れ替えてご説明させていただきます。

はじめに、2番の小学校 I C T 機器等整備事業費からご説明申し上げます。

- (1)補正項目は、(イ)の歳出につきまして、10款、2項、1目、
- 12節の役務費に46千円を、13節 委託料に151,309千円を、
- 18節の備品購入費に30,398千円を追加するものであります。

歳出に関わります(ア)の歳入につきましては、上段の国庫補助金、10 節の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金として、

75,654千円を、下段、市債、教育債、1節 義務教育施設整備事業債として75,600千円を追加しております。

次に、(2)繰越明許費補正につきましては、歳入・歳出に追加した小学校 ICT機器等整備事業の181,753千円全額を令和2年度に繰り越すため追加するものです。

補正理由につきましては、国の「GIGAスクール構想」の推進や新学習 指導要領へ対応し、子どもたち一人一人に応じた個別最適化学習にふさわし い環境を速やかに整備するため、関係する歳出予算を補正するものでありま す。

補正内容でありますが、国の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備 費補助金を活用して、学校内情報通信ネットワーク環境が無い、北陽小学校 を除く市内小学校16校について、高速大容量のネットワーク環境の整備を 行うとともに、小学校2校、日の出小、祝梅小について、学習者用コンピュ ータ端末の整備等を進めるため、関係する歳入予算及び歳出予算の増額補正 を行うものです。

これらの事業は令和2年度に実施するものとして、全額を明許繰越しとします。

次に、1つ飛びまして、4番の中学校ICT機器等整備事業費です。

(1)補正項目は、(イ)の歳出につきまして、10款、3項、1目、12節の役務費に23千円を、13節 委託料に61,113千円を、18節の備品購入費に19,959千円を追加するものであります。

歳出に関わります(ア)の歳入につきましては、上段の国庫補助金、10節の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金として、30,556千円を、下段、市債、教育債、1節 義務教育施設整備事業債として30,500千円を追加しております。

次に、(2)繰越明許費補正につきましては、歳入・歳出に追加した中学校 ICT機器等整備事業の81,095千円全額を令和2年度に繰り越すため 追加するものです。

補正理由につきましては、小学校ICT機器等整備事業と同様の理由となります。

補正内容でありますが、小学校と同様、勇舞中学校を除く市内中学校6校について、高速大容量のネットワーク環境の整備を行うとともに、中学校1校、青葉中について、学習者用コンピュータ端末の整備等を進めるため、関係する歳入予算及び歳出予算の増額補正を行うものです。あわせて、青葉中には、指導者用コンピュータ17台を更新します。

これらの事業は令和2年度に実施するものとして、全額を明許繰越しとします。

次に、戻りまして1点目の小学校運営管理業務経費についてであります。 補正項目は、(ア) 歳出につきまして、10款、2項、1目、12節の 役務費に96千円を、13節 委託料に1,386千円を追加するものであ ります。

繰越明許費補正につきましては、追加した小学校運営管理業務経費の 1,482千円全額を令和2年度に繰り越すものです。

補正理由につきましては、小中学校 I C T 機器等整備事業と同様であります。

補正内容でありますが、小学校2校、日の出小、祝梅小において、ネットワーク環境整備に対応したインターネット通信を行うとともに、新たに整備する学習者用コンピュータ端末の活用に資するICT支援員を配置するため、歳出予算の増額補正を行うものです。

本経費につきましても、ICT機器等整備事業と同様、令和2年度に実施 するものとして、全額を明許繰越しといたします。

次に、3点目の中学校運営管理業務経費についてであります。

補正項目は、(P) 歳出につきまして、10款、3項、1目、12節の 役務費に46 千円を、13節 委託料に594 千円を追加するものであります。

繰越明許費補正につきましては、追加した中学校運営管理業務経費の642 千円全額を令和2年度に繰り越すものです。

補正理由につきましては、小学校運営管理業務経費と同様であります。

補正内容でありますが、中学校1校、青葉中において、ネットワーク環境整備に対応したインターネット通信を行うとともに、新たに整備する学習者用コンピュータ端末の活用に資するICT支援員を配置するため、歳出予算の増額補正を行うものです。

本経費につきましても、小学校運営管理業務経費と同様、令和2年度に実施するものとして、全額を明許繰越しといたします。

次に、5点目の学校用務業務委託契約の補正についてであります。

こちらは、債務負担行為の補正となり、学校用務業務、小学校5校の委託 契約の限度額を補正後の75,480千円に、学校用務業務、中学校7校の 委託契約の限度額を補正後の161,740千円に変更するものです。

補正理由につきましては、入札執行により契約額が確定し差額が生じたため、関係する債務負担行為の限度額について、減額補正するものであります。

補正内容でありますが、令和2年度から4年度の3か年で債務負担行為を 行っている学校用務業務委託契約について、入札執行により契約額が確定し、 差額が生じたため、債務負担行為の限度額について、減額補正を行うもので す。

主幹(新設校建設担当)

私から6 北陽小学校分離校建設事業費について、ご説明いたします。 補正項目ですが、歳出、小学校費、小学校建設事業費の委託料について、 補正前の額が38,210千円、補正額がマイナス6,804千円、補正後 の予算額が31,406千円です。

補正理由ですが、入札執行により契約額が確定し差額が生じたため、関係 する歳出予算を補正するものです。

補正内容ですが、過大規模校となっている北陽小学校の教育環境の改善を 目的に、北陽小学校の分離新設校を建設するため、令和元年及び令和2年度 の2か年で行っている建築設計業務委託について、入札により契約額が確定 し、差額が生じたため減額補正を行うものです。

続きまして、7、同じく北陽小学校分離校建設事業費の債務負担行為補正の変更についてであります。

はじめに、北陽小学校分離校建設工事基本設計・実施設計委託契約の限度額について、補正前が70,180千円、補正後が52,635千円、次に北陽小学校分離校地質調査・外構設計委託契約の限度額について、補正前が23,600千円、補正後が21,000千円です。

補正理由は、同じく、入札執行により契約額が確定し差額が生じたため、 関係する債務負担行為の限度額について、減額補正を行うものです。

補正内容につきましては、令和元年及び令和2年度の2か年で行っている 北陽小学校分離校建設に係る設計委託契約について、入札執行により契約額 が確定し差額が生じたため、債務負担行為の限度額について、減額補正を行 うものであります。

なお、北陽小学校分離校地質調査・外構設計委託契約の限度額につきましては、今後の契約変更を見込み減額補正を行っております。

文化施設課長

文化施設課分について、ご説明いたします。

まず、8 図書管理業務経費についてでありますが、図書館情報システム 賃貸借契約の債務負担行為につきまして、3,060千円を減額するもので あります。

補正理由及び補正内容は、令和2~6年度の5か年で債務負担行為を行っている図書館情報システム使用料について、入札執行により契約額が確定し差額が生じたため、債務負担行為の限度額について、減額補正を行うものであります。

続きまして、9 市民文化センター・市民ギャラリー施設管理経費についてでありますが、市民文化センター・市民ギャラリーの指定管理に係る協定の債務負担行為につきまして、38,994千円を減額するものであります。

補正理由及び補正内容は、令和2~6年度の5か年を期間とする市民文化センター・市民ギャラリーの指定管理料について、協定締結により協定額が確定し差額が生じたため、債務負担行為の限度額について、減額補正を行うものであります。

以上、提案内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお

願いいたします。

教育長

ただいま補正予算について説明がありましたけれども、ご質問等がございましたらお願いします。

荒井委員

ICT機器の学習者用コンピュータについて、中学校が青葉中学校、小学校が日の出小学校と祝梅小学校ということで、青葉中学校区の3校ということだと思うのですが、なぜその3校なのでしょうか。

学校指導室長

小中連携・一貫教育調査研究事業の第1期モデル指定校区の一つが青葉中学校区でありますので、導入するに当たっては中学校区で揃えた方が、何かと小中連携・一貫教育の関係で効果的であろうということで、そこにしています。

教育長

ほかにありませんか。よろしいですか。

委員

一同了承 (原案可決)

教育長

それでは、ただいまの内容で決定することといたします。

続きまして、議案第3号 千歳市立学校設置条例の一部を改正する条例の 制定について、説明をお願いします。

主幹(新設校建設担当)

議案第3号 千歳市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。

提案理由でありますが、みどり台地区に小学校を設置し、その名称及び位置を定めるため、本案を提出するものであります。

改正の内容につきましては、議案第3号資料の新旧対照表により、ご説明 いたします。

千歳市立学校設置条例の一部改正につきましては、別表第1中、改正前の「千歳市立泉沢小学校 千歳市柏陽2丁目9番地」の次に、改正後のとおり「千歳市立みどり台小学校 千歳市みどり台北5丁目3番地1」を追加するものであります。

附則でありますが、この条例は、令和4年4月1日から施行しようとする ものであります。

説明は以上です。

教育長

ただいまの説明に対して、ご質問等ございましたらお願いします。 よろしいですか。

委員

一同了承 (原案可決)

教育長

それでは、議案第3号については、この内容で決定することといたします。 続きまして、日程5 報告に入ります。

報告第1号 北陽小学校分離校の基本設計(案)について、報告をお願いします。

主幹(新設校建設担当)

報告第1号 北陽小学校分離校の基本設計(案)について、ご説明いたします。資料の報告第1号別紙をご覧ください。

北陽小学校分離校の基本設計(案)の概要につきましては、平成31年3 月に教育委員会において策定いたしました「北陽小学校分離校建設基本構想」 における基本理念および基本方針に基づきまして、現在まで検討を重ねなが ら基本設計作業を進めています。

基本設計におきましては、校舎及び講堂、グラウンド等の基本的な配置計画や平面計画等を決定し、今後は詳細について更なる検討を重ねる実施設計を行う予定です。

はじめに、基本構想につきまして概要をご説明いたします。

基本構想の基本理念は、「未来を切り拓き、たくましく「生きる力」を育む 学校づくり」であります。

基本方針及び基本方針の具現化に向けた視点につきましては、(1)子どもの学びをつなぐ学校として、確かな学力を育む教育の推進として、教科の内容や活動の特性等に応じた専門的な理科室・家庭科室・図工室等の特別教室の設置など、健やかな体を育む教育の推進として、十分な広さの体育館とグランド等の整備など、豊かな心を育む教育の推進として、子どもの主体的な活動を可能とする児童会室の整備などとしております。以下につきましても、基本構想を策定した際にお示ししておりますが、基本方針を具現化するための視点を基に基本設計を進めております。

2の建築概要についてでありますが、所在地が千歳市みどり台北5丁目3番地1、敷地面積が31,172.54㎡、校舎棟には普通教室ほか、体育施設には講堂、グラウンド、構造は鉄筋コンクリート造としております。

次に3. 校舎・講堂配置図ですが、校舎につきましては、児童が大半の授業時間を過ごす普通教室が年間を通して日照が十分に確保できるよう市道28号道路側に配置しております。

児童の玄関やアプローチにつきましては、住宅地が主に西側、南側にあることや放課後児童施設の配置を考慮して、南側に児童玄関を配置しております。

また、駐車場につきましては安全性を確保するため、児童の通学動線と車の動線が分離できるよう、東側に配置しております。

グランドにつきましては北側に配置し、野球、サッカーなどの競技を行う 上で十分な面積を確保しております。

次に4. 校舎・講堂平面図ですが、CRと表記しているところが普通教室で、校舎の南側に配置しており、1階に6教室、2階と3階にそれぞれ7教室配置しております。

特別教室につきましては、1階に図書室、コンピュータ室、心の相談室、2階に家庭科室、3階に視聴覚室、理科室、音楽室、図工室、このほか2階と3階には多目的室、各階に特別活動室と、教室前をワークスペースとしております。特別教室の配置につきましては、1階に多種多様な情報の入手・活用が可能となるよう図書室とコンピュータ室を配置し、2階に配置しております家庭科室につきましては、災害時にも使用しやすいようできるだけ講堂に近い配置に配慮しております。

職員室につきましては3階建ての学校となりますことから、教師が移動しやすく、また児童の安全を確保するため、登下校の状況が確認できるよう、 児童昇降口、児童玄関の上の2階に配置しております。

以上が基本設計(案)の概要となります。

なお、今回お示ししました平面図につきましては、現時点での内容であり、 この後、実施設計を策定する中で構造上などの理由から部屋の配置場所が変 更となる場合がありますが、この基本設計(案)を基本として進めてまいり ます。

次に5.スケジュールは、実施設計が令和2年度、校舎・講堂の建設工事が令和2~3年度、供用開始が令和4年4月、外構工事の一部が令和4年度の予定であります。

説明は以上です。

教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いします。

吉村委員

音楽室が真ん中になっていますが、防音などは大丈夫でしょうか。

主幹(新設校建設担当)

準備室に挟まれているので大丈夫です。

荒井委員

1学年は3から4クラスということで、それ以上は増えないのですか。 勇舞中学校は、パーテーションで教室を増やせるようにしていたと思いま すが、そういうのは無いのですか。

主幹(新設校建設担当)

普通教室、特別教室とも壁で施工します。

児童数は開校時が最大数で、その後は減っていく見込みですので、児童数 が増えて教室が不足することは無いと思います。 吉村委員

お手洗いですが、数は少なくないですか。

主幹(新設校建設担当)

基準に基づいて、児童数に応じた個数を用意しています。そのほか、各階に男女とは別ですが、身障者用のものを用意しています。

教育長

あとは、また実施設計の図面ができましたら、どこかの段階で報告します。 あとはよろしいですか。

委員

一同了承 (報告済)

教育長

それでは、報告第1号については、報告済みといたします。

続きまして、報告第2号 令和元年度ハイパーQU検査(11月実施)の 結果について、報告をお願いします。

学校指導課長

報告第2号 令和2年度ハイパーQU検査(11月実施)の結果について、 別冊のとおり報告いたします。

また、A4版1枚のダイジェスト版も準備していますので、ご覧ください。 ハイパーQU検査の結果については、昨年10月開催の教育委員会会議に おいて、6月実施の報告をしましたが、今回は、その後、各学校の取組によって学習集団がどう変容したかを分析しております。

本検査については、これまで複数回にわたって説明していますが、あらためて本検査の内容と構成について簡潔にご説明いたします。

本検査は、学校生活における児童個々の満足感、および学級集団の状態を 質問紙によって測定するものです。

アンケートからは、児童生徒個々の学級生活における満足感や、学校生活での意欲の状態、学級集団の雰囲気や成熟の状態、学級や学校生活における満足感や意欲に関しての児童生徒の学級内での相対的位置、集団形成に必要な対人関係を営むためのスキルの程度などの情報を得ることができます。

それでは、小中学校それぞれの結果の特徴を説明します。

ダイジェスト版左上の「小学校 学校生活意欲」のグラフをご覧ください。 各学年、薄い青のグラフが6月、濃い青が11月の結果になります。「学校生活意欲」については、どの学年も全国比104から107のレベルにあります。隣の折れ線グラフは同一集団における学校生活意欲の推移を示し、一番右の折れ線グラフは学習意欲の推移を示していますが、どの集団も3年生から4年生にかけて向上が見られ、その後低下する傾向にあります。このことから、この段階での指導を注意深く行い、高学年へとつなげていく必要があるというふうに考えております。

続いて下段の中学校のグラフをご覧ください。

中学校の一番左のグラフ「学校生活意欲」では、全国比104から105 と高い状態にありますが、6月に比べると若干低下しています。各学年集団 の推移をみると学校生活意欲、学習意欲ともに、小学校から中学校への進学 後、大きな向上があり、その後低下していく傾向にあります。

ダイジェスト版裏面の上段の2つのグラフになります。「学校生活意欲」の5つの領域の中の2点について示しています。左の「教師との関係」については、極めて良好であり、右の「進路意識」では2年生で向上している状況が見られます。教師と生徒関係性が良好で、キャリア形成にかかわる指導が充実してきていることが読み取れます。

中段の「(2) 親和的学級集団の育成の状況」をご覧ください。

左側のグラフは、小1から中2までの学級集団の状態を示し、右のグラフは親和的学級集団の6月から11月の推移を示しています。

親和的学級集団の出現は小学校で4から6割程度、中学校で2から3割程度となっています。6月と比較すると、小学校では6学年中5学年で増加しており、学年・学級経営の改善が進んでいますが、中学校は1年生が低下し、2年生が同率となっています。

学校指導室としては、親和的な学級集団づくりに向け、まずは満足群50%を目標として具体的な改善を図るように、2月に実施した学校訪問や校長会議・教頭会議で指導助言をしてきているところです。

続いて、別冊に「学力とのクロス集計」の結果を示しています。これは一 斉指導のしやすさを測る数値であり、70%以上であると教師からの対応量 が少ないとされています。

上段にありますように市内全体のグラフを見ると、どの学年も一斉指導の対応量が少なく指導しやすい集団という結果が出ています。中段のグラフは、小学校の6月と11月の学校ごとの結果になります。学年ごとに示しておりますが、中には一斉指導の対応量が多い学級も散見されております。原因を担任の指導力のみに求めず、校内の教育資源を投入するなど学校全体の取組を進めていく必要があると考えます。最下段には、中学校の様子も記載しておりますので、ご覧ください。

続いて、今後の課題について示しています。

ハイパーQU検査は、学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度、および学級集団の状態を質問紙によって測定したものであり、児童生徒の側からの学校に対する評価と捉えることができます。下段に示しているように、「親和的、いわゆる満足型の集団」の育成をめざすこと、「学習意欲」の向上をめざすこと、ソーシャルスキル「かかわり」の向上をめざすという3点について、学校改善の指標として、学校指導室による学校訪問を通して継続的に、本検査を活用した検証改善サイクルの確立に向けた指導・助言に努めてまいります。

なお、お配りしています別冊には各校の具体の数値なども示されていることから、取扱いにはご配慮くださいますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いします。

吉村委員

学校格差について、11月になって、それほど目立たなくなってきたと判断してよろしいですか。

学校指導課長

そうですね。「学力とのクロス集計」を見ると、6月に比べて11月に伸びている学校が多い状況が見えます。6月にはかなり凸凹が見えましたが、これが改善が図られてきたのがよく見えます。

今年度の学習規律の定着100%や、指導が立ち行かない学級を0にする という重点取組事項が浸透してきたという一つの結果かなというふうには考 えています。

吉村委員

学校指導室でも指導に入って、指導が立ち行かない学級というのは、ほとんど今は目につかない状況になってきましたか。

学校指導室長

昨年度に比べるとかなり改善されているかなと思っています。学校指導室 の方で見学に行く学級というのも昨年に比べると相当少なくなっています。 やはり、今年度は重点取組事項ということで示して、各学校が取り組んで いますので、その成果が出ているのかなと思っています。

教育長

来年も引き続き、この調査は実施していきますので、それに基づいてまた 分析をして、参考にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。 あとはよろしいですか。

委員

一同了承 (報告済)

教育長

それでは、報告第2号については、報告済みといたします。 続きまして、報告第3号 コミュニティ・スクールの取組状況について、 報告をお願いします。

学校教育課長

報告第3号 コミュニティ・スクールの取組状況について、ご説明します。 資料については、お配りしております報告第3号別紙に基づいて、ご説明を させていただきます。

平成29年度、30年度にコミュニティ・スクールについては、調査研究

事業を実施しまして、その成果を踏まえて、本年度については14の小中学校でコミュニティ・スクールが導入されたところであります。約1年を経過しまして、各校の現在の取組状況について、ご説明をしようとするものであります。既に過去にご説明済みの内容もこの資料には含まれておりますが、ご了承いただければと思います。

まずは、コミュニティ・スクールとは、ということで改めてですけれども、 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる 「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組みであり、 「学校運営協議会」という組織を導入した学校のことを指しております。

千歳市における取組としましては、平成29年度と30年度の2か年にわたりまして、高台小学校、青葉中学校、駒里小中学校をモデル校として、コミュニティ・スクールの導入に向けた調査研究事業を実施しております。

調査研究事業は、6点をテーマとしまして、1点目が学校運営協議会委員の選任に関すること、2点目が、委員や学校の制度理解推進に関すること、3点目が、先行類似制度、学校評議員、学校関係者評価委員、学校支援地域本部事業等との関係、4点目が、校内体制や作業部会など活動推進のための組織に関すること、5点目が、活動の情報発信に関すること、6点目が、成果や課題の取りまとめ方法と活用に関すること、という内容について調査研究を行い、平成31年1月に最終報告書を作成したものであります。

こちらのまとめでは、1点目の学校運営協議会の委員については、PTA 役員や学校評議員、学校関係者評価委員、地域自治会役員、民生児童委員、 学校職員等から、学校や地域の実情に応じてバランスよく選任を行う必要が あること、2点目の学校運営協議会制度の理解を図るためには、学校経営方 針の中にコミュニティ・スクールに関する内容を明確に位置付け、職員会議 や研修などの機会を通じて教職員の意識の共有化を図っていくとともに、P TA総会や学校説明会での説明、学校だよりやコミュニティ・スクール通信 などの情報発信を通じて協力体制を築いていく必要があること、3点目の先 行類似制度との関係については、学校評議員や学校関係者評価委員などの制 度を活用して学校運営協議会の組織の立ち上げや委員の選考を行うことで、 学校経営・運営への理解及び児童生徒理解が円滑に図られ、学校づくりやコ ミュニティ・スクールの導入に向けて積極的な支援を受けることが可能にな ること、続いて4点目の校内体制や作業部会などについては、既存の校務分 掌や教科部会等に担当する業務を位置付ける方法と校務分掌に担当部・係を 新設する方法が考えられ、学校規模や教職員、校務分掌の構成等によって柔 軟に組織づくりを進めていく必要があること、5点目の活動の情報発信に関 しては、学校だよりやコミュニティ・スクール通信、ホームページによる活 動の紹介等、学校や教育委員会が積極的に情報を発信することで、保護者や 地域住民等の学校運営協議会制度に関する理解を深め、活動への協力を引き 出すことができること、6点目の成果や課題の取りまとめ方法と活用に関しては、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力調査等の全国的な調査、児童生徒アンケートや保護者アンケート等の学校独自の調査等、様々な調査を活用し、児童生徒の変容や成長の様子を可能な限り数値化、可視化して成果や課題を明らかにしていくことが重要であることなどという調査結果となっております。

これを踏まえまして、各学校の現在の導入状況ですが、先ほど申しました 14校が導入済みで、残りの12校につきましても令和2年度当初からコミュニティ・スクール導入予定としておりますので、令和2年度には市内全校でコミュニティ・スクールを導入する予定となっています。

まず、既に導入しております学校の現在の取組状況としまして、1つ目の学校運営協議会委員の構成ですが、規則によって最大で15人としておりますので、最大のところで15人、一番少ないところでは8人となっておりまして、平均すると一つの学校運営協議会の委員として12.2人というふうになっております。

委員の構成は、町内会長など地域住民の代表者、PTA役員など対象学校に在籍する児童生徒の保護者、そのほかでは民生児童委員や人権擁護員などの関係団体から選出された方や対象学校の教職員などとなっています。

続いて(2)の会議の開催状況ですが、会議の開催回数は年間2回から4回で、内容としては、学校経営方針の承認や学校自己評価の確認など、従来の学校評議員制度や学校関係者評価委員制度で取り扱っていた内容が今のところは主に話し合われていますが、今後目指す方向としては、学校運営協議会の中で対話が進められ、学校と地域住民等が「地域でどのような子どもたちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有することで、一体的に学校運営に取り組む「地域とともにある学校」の実現につながることが期待されているところであります。

最後に、今取り組まれている内容で、特徴的なものを列記しております。 こちらもどちらかというと今までの学校支援地域本部事業ですとか、地域 とのつながりの中で既に行われていたものも多く含まれていますが、今はこれをコミュニティ・スクールというふうに位置付けて、少しずつ地域の方々などの主体的な活動として、取り組んでもらえるように働きかけをしている 段階であります。

例えば、水泳、スケート学習への地域の方の支援、校区内の清掃など環境 美化活動、生活科、書写、家庭科などの授業支援、放課後学習でのプリント の丸付けなどの支援、学校と地域との合同防災訓練、科学技術大学の教授を 学校運営協議会委員に選任している学校があるのですが、そのつながりを使 って出前授業など大学と連携した教育活動の実施、アイヌ文化学習を、これ は末広小学校ですけれども、もともと行っていた授業ですが、これをコミュ ニティ・スクール事業として位置付け、こちらも地域の方の主体的な活動として実施をしていただく方向にもっていこうということで取り扱っているところであります。

以上で報告を終わります。

教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いします。

吉村委員

従来の学校評議員や学校関係者評価委員会もありますが、学校運営協議会の方が優先的になってくるのですか。

学校教育課長

コミュニティ・スクールを導入する学校については、既存の学校評議員などを残したままにすると二重の活動になってしまって大変なので、可能な限り、そこは統合して新しく学校協議会に移行してもらうこととしております。

佐々木委員

各学校では、コミュニティ・スクールに対して、それぞれが同じような認識の下で実施しているのか、あるいは地域によっては違うのか、どうなのでしょうか。これまでの地域と学校のつながりが、継続されていれば問題ないのですが、新たにコミュニティ・スクールが入ることによって、特に古くからの地域と密接な地域では、かみ合わなくなってきている事例もあるのではないかと思っています。

そういうところは、注視していく必要があるのではないかと思います。

学校教育課長

今まで出来ていたことが、コミュニティ・スクールの導入によって出来なくなるというのは本末転倒なので、もちろんそういうことがあってはならないとは思います。

視点としては、これまでどうしても学校が主体になってやらざるを得なかった部分が、地域の方の意識の転換も必要になるかもしれませんが、学校がお願いをしてやるのではなくて、地域の方が地域のためにやる、そこに学校を取り込んでいくようなイメージで進めていただけると良いのかなと思います。今のところ、まだ、働きかけも上手くできていない部分もありますが、そのように進めて、何とか活動がさらに盛り上がるように、というのが理想とするところではあります。

佐々木委員

各学校では、コミュニティ・スクールをどのように実施しているのかわからないですが、そのような部分を取りまとめるのは教育委員会しかないですから、コミュニティ・スクールをどのように進めているのか、例えば、同一中学校区内だけのなかで、校区として、それぞれで意見交換を出来るようなコミュニティ・スクール連絡協議会みたいなものがあれば良いのかなと思い

ます。

学校指導室長

例えば次年度、向陽台中学校区では、最初からコミュニティ・スクールを 合同で進める計画を立てており、実際にそのように動き始めているところも あります。

佐々木委員

そのように発展的に進むと、すごく有効的な気がします。

国の方針で始まっているので、どこの地域でも、吉村委員の発言にありましたように、学校評議員やほかの委員会もあるのに何なのかというのは、始まりのときに、そういう意見も出ていました。

ただ、その向陽台の事例は、良い例だと思いますし、今後どのようになる のかですね。

各校PTAの会長などは、そのコミュニティ・スクールの委員でしょうから、その単P会長の会議の中で、そういうような話や意見交換ができたりするのではないでしょうか。市P連の事業のなかの一つのテーマとしてやっても良いかもしれません。

教育長

何らかの形で、そういう情報交換ができるような場を作ることが出来るかはわかりませんが、やはりまだ学校間の温度差はあるでしょうから、何か機会を捉えてやっていくことを検討することも必要かと思います。

あとはよろしいですか。

委員

一同了承 (報告済)

教育長

それでは、報告第3号については、報告済みといたします。

続きまして、報告第4号 令和2年度公益財団法人千歳青少年教育財団事業計画及び予算について、説明をお願いします。

牛涯学習課長

令和2年度 公益財団法人千歳青少年教育財団の事業計画及び収支予算書 について、ご報告いたします。

はじめに、事業計画書につきまして、資料をご覧願います。教育委員会所管の事業を中心にお話をさせていただきます。公益目的事業のうち、教育事業についてでございますが、1学習講座開設事業について、(1)千歳水族館学習事業といたしまして、水族館の機能を生かした体験学習として、アクアリウム・ナイトツアーなどアからウの事業を実施し、次に、子ども会活動のリーダーを養成する事業として、(2)ジュニア・リーダー活動事業では講習会の実施、(3)シニア・リーダー活動事業ではアから次のページのオまでの事業を実施し、その他小中学生を対象に、(4)自然教室、(5)冬休み体験

教室、(6)体験学習を実施し、2社会教育関連事業として、(1)千歳青少年育成推進員の設置、(2)ラジオ体操講習会、(3)緑の村キャンプ大会、

(4) ちとせの子どもクリスマスの集い、(5) ちとせっ子雪あそびを実施する内容となっております。

次に、3教育機関支援事業につきましては、(1)総合的な学習などへの協力や(2)職業体験への協力、(3)サケ稚魚による子どもたちの交流事業への協力を行うとともに、(4)各種生涯学習関連事業への協力など、財団の教育機能を生かして各種事業の協力・支援を行う内容となっております。

これら教育委員会が所管する教育事業については、前年並みの実施を予定しています。

次に、水族館管理運営事業につきましては、観光スポーツ部の所管となっていますので、特徴的な部分のみご説明します。

(4)入館者の拡大推進につきまして、財団が管理するサケのふるさと千歳水族館の令和2年度の目標入館者数を、今年度の目標よりも1万人増員し26万人と設定し、この目標を達成するため、団体誘致活動をはじめアからキの事業を実施する内容となっております。

次に、令和2年度収支予算書について、説明いたします。

公益目的事業会計は教育事業と水族館管理運営事業に係るものであります。

はじめに、I事業活動収支の部の1事業活動収入についてでありますが、 中段の③事業収入の2水族館管理運営事業収入は、予算額100,140千 円とし、千歳水族館の当日入館券の購入や売店の売上手数料の増により、前 年と比較し5,410千円の増となっております。

⑤補助金収入につきましては、3特定資産取得補助金収入が43,475 千円で、水族館の建物設備が開館から25年を経過し、耐用年数も超えていることから、今後必要となる修繕費用を計画的に積み上げていていくものとし、前年と比較して28,155千円の増となっております。

次に、2事業活動支出についてでありますが、①事業費支出の1教育事業費支出は、23,315千円で、人件費の増などにより前年と比較して220千円の増となっております。

また、この頁下段からの2水族館管理運営事業費支出につきましては、 183,965千円で、人件費や館内設備の経年劣化に伴う修繕費の増など により前年と比較し、13,322千円の増となっております。

Ⅱ投資活動収支の部につきましては、水族館の深井戸ポンプなどの購入を 予定しており、中段、投資活動支出計(D)は57,775千円となっております。

また、Ⅲ財務活動収支の部につきましては、水質監視システム、チケット 発券システムなど、1年以内リース債務返済支出1,850千円となってお ります。

法人会計につきましては、人件費の増以外は前年度並みとなっており、中段 事業活動支出計(B)は、11, 320千円となっております。

報告は以上でございます。

教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いします。

橋場委員

入館者目標26万人で1万人増やしたとのことですが、コロナウイルスの 影響で減るのではないかと思うのですが、この目標値で大丈夫ですか。

生涯学習課長

この後どうなるかはわかりませんが、1月末現在で24万数千人の入館者があるということで、昨年も前年より入館者数が上回っていますが、今年も今のところ、コロナウイルスの前までは順調にきておりますので、今のところ目標も達成できるかなということで、今年度の状況を見て、また来年度も同数程度は確保できるのではないかという、水族館の見込みで26万人に目標を増加したということになっております。

佐々木委員

入館者数の内訳としては、海外客は何パーセントくらいですか。

生涯学習課長

平成30年度、1年間の入館者数254,941人中8,438人の方が インバウンドということで、海外から来ています。

今年の1月末までは8,663人ですので、1年前の1年間の数字は既に 上回っている状況です。

過去で1番多いのは、平成28年度で10,059人、率にすると全体の3.9%、29年度は少し下がりまして、6,762人で2.7%、30年度は8,438人で3.3%です。1回下がって、少し盛り返しつつあるという感じです。

佐々木委員

それだけの比率しかいないということは、もっと伸びるということですよ ね。数字を上げるためには、もう少し海外を伸ばした方が良いですよね。

教育長

あとはよろしいですか。

委員

一同了承 (報告済)

教育長

それでは、報告第4号については、報告済みといたします。

続きまして、報告第5号 令和2年千歳市成人式「はたちのつどい」の実 施結果について、説明をお願いします。

生涯学習課長

報告第5号 令和2年千歳市成人式「はたちのつどい」の実施結果について、報告いたします。

- 1 成人式当日についてでありますが、(1) 開催日時等につきましては、 1月12日に開催し、(2) 実施内容といたしましては、14時から式典として、協働会議メンバーの自己紹介にはじまり、中学校時代の先生からのビデオレターまでを実施し、その後15時から新成人の広場として、4階の会場に開設した抽選会の実施、写真撮影コーナーの設置などを行っています。(3) 当日参加者数につきましては、679名で参加率は54.1%となっております。当日、ご多用の中、教育委員の皆様にはご臨席を賜りありがとうございます。
- (2) 実施内容の企画についてでありますが、今回もはたちのつどい協働会議と連携して、新成人のアイデアを取り入れながら事業の企画運営を行っております。今回は、協働会議に新成人が歴代最多の9名の参加があり、昨年春に成人式のサポートを目的に新成人OB・OGにより結成された社会教育関係団体「NE x U S」の協力なども新たにあり、新たな企画として、協働会議のアイデアにより、式典中の新成人の主張や新成人の広場での抽選会などを実施しております。
- 3 事業の成果としては、(1)全体を通してとして、事業の目的に対しましては、参加者の「おとなになったことの自覚」という観点からは、様々なお祝い行事から来場者の声にもあるように、おおむね新成人としての自覚を高めることができ、新成人を祝い励ますことが出来たと考えております。
- また(2)式典当日の状況といたしましては、入場の促進や式典プログラムの進行など、今回は例年に比べると、落ち着いた中で進行が出来たものと考えております。

出席率の向上の取組につきましては、公共施設や学校関係、自衛隊施設にはたちのつどいのポスター掲示やSNSなどにより、集い開催の周知を行うなどして、出席率は前年と比べて4.1%の増の、先ほどお伝えしましたとおり、54.1%となっております。

- 次に(3)はたちのつどいの協働会議の状況といたしまして、協働会議では昨年から新成人OB・OGによる支援を導入しておりますが、今回は過去2年間の新成人OB・OGにより結成された社会教育関係団体「NE x U S」の支援により、新成人の先輩が今回の新成人の活動を支援する体制が整えられ、より充実した取組が行われるとともに、この取組が今後、年齢や学校の枠を超えて、若年者が活動するきっかけにもなりえるものになったというように考えております。
- 4 事業の課題についてでありますが、(1)成人式当日の3階の式典会場から4階の新成人の広場への誘導がなかなか進まなかったこと、(2)はたちのつどい協働会議についての周知活動についてでありますが、周知活動を行

ったにもかかわらず、なかなか新成人の関心を高めることが出来なかったということが今後の課題であり、次回はこれらについての工夫が必要と考えております。

最後に、5 今後についてでありますが、民法の成年年齢の18歳引き下げに伴い、令和4年度、令和5年1月の成人式になりますが、この成人式の対象年齢についての検討が必要になっております。

事務局といたしましては、参加対象者の事前の準備なども考慮し、令和2年中に対象年齢の方向性を決定したいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いします。

荒井委員

今回の簡単な感想ですが、OB・OGの方が手伝いに来ていただいていたのは、良かったと思います。

課題にもありましたが、3階から4階への移動は、すごく時間がかかっていて、毎年のことですので、やはり誘導は課題だと思います。

新成人の広場では、良い催しが奥の方だったので、配置はもう少し考えた 方が良かったかなと思います。それから、せっかく会場を移動して来ても、 なかなか人が集まらず抽選会が始まらないから、やはり帰ってしまうという 状況も見られ、時間は守らないといけないと思いました。

オープニングの企画では、中学校の恩師のビデオはすごくうれしいと思いますが、その前段のムービーは人によって捉え方が違うので、誰が見ても楽しめる催しにするか、工夫が必要かなと思いました。

新成人の主張はすごく良かったと思います。新成人の主張の2人はどのように決めたのでしょうか。

それから、途中で帰ってしまったので、確認できなかったのですが、抽選 会は盛況でしたか。

生涯学習課長

ムービーについては、みんなが新成人という節目を感じられるような工夫 について、声を掛けたいと思います。

新成人の主張については、SNSで呼び掛けを行い、協働会議のメンバーが知り合いに声をかけたり、ということで決まりました。ふざけたりすることもなく、将来を見据えたしっかりした主張で良かったです。

抽選会は盛況でした。時間が遅れてしまったので、そのようなことのないようにしたいと思います。

教育長

あとはよろしいですか。

委員	一同了承 (報告済)
教育長	それでは、報告第5号については、報告済みといたします。 その他、事務局から何かありますか。
学校教育課長	(現時点での新型コロナウイルスの対応について、資料を配布して報告)
教育長	これをもちまして、本日の教育委員会会議を終了します。お疲れ様でした。